越生町農業委員会定例総会会議録（令和8年5月）

令和8年5月25日(月) 午後3時00分開会

午後3時50分閉会

【議事日程】

1. 議事録署名委員の指名について

2. 農地法の規定による許可申請審議の件

議案第１号

農地法第5条許可申請について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

3. 農地法の規定による届出確認の件

報告第1号

農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告 ・・・・・・・・・・ 1件

報告第2号

農地法第5条第1項第6号の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・ 2件

4. その他

次回農業委員会定例総会の開催日について

《 令和8年6月25日（水） 》

【委員名】

1番:佐 藤 敏 弘	2番:金 子 公 司	3番:浅 見 しのぶ
5番:池 田 吉 男	6番:吉 川 康 雄	

【推進委員名】

越生1:高 野 美 好	越生2:宮 崎 桂	越生3:吉 澤 治 美
梅園1:宮 﨑 幸 男	梅園2:吉 澤 明 吉	

【欠席委員】

【本委員会に職務のため出席した者の職氏名】

事務局長 関 根 睦 生　　書記 福 田 哲

【会議の概要】

開　会

事務局長　皆様お揃いですので、令和8年第5回越生町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席委員は5名中5名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、越生町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、池田会長にお願いいたします。

なお、農業委員会に関する法律第32条により、総会は、公開となっておりますので、ご承知願います。

議事録署名委員の署名委員の選任

議　　長　これより議事に入ります。日程第1　議事録署名委員の指名を行います。越生町農業委員会規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、3番、浅見委員、6番、吉川委員にお願いします。

【農地法第5条許可申請】

次に、日程第2　議案第1号「農地法第5条許可申請」となります。事務局より説明を求めます。

書　記　概要説明

議　　長　事務局の説明は終わりました。確認いただいている〇〇委員いかがですか。

○○委員	本人はやる気がありますが、申請の進入路の両側に所有者（○○氏）の殻がありましたが、本申請は特に問題ないと思います。 なお、分筆は奥の部分と、進入路の部分を分けた方が良かったのではないかと思いました。
議　　長	○○推進委員さんはいかがですか。
○○推進委員	従前住まわれていた方の、娘（○○氏）が群馬県に嫁いだため、空き家バンクに登録（売却）しようとしたが、接道が無い等により断念し、不動産業者を通しての売却に至った次第です。 申請人は、無農薬栽培にこだわっている方の様ですし、大谷区に人が入るので、良かったと思います。
議　　長	それでは、質疑に入ります。質問のある方は、挙手をお願いいたします。
○○委員	○○○、○○○の境界杭は、入っているのか。
書　　記	既に分筆は済んでおり、杭は入っております。
○○委員	了解
議　　長	他に質問のあるかたは、おりますか。
○○委員	○○○の接道は、どちらになるのか。 ○○○の不用品及び施設の取扱いは、どうなるのか。
書　　記	○○○の接道は、○○○の北の部分が接道扱いになっております。 ○○○の不用品は3条で、取得する際には、撤去予定です。 施設の取扱いは、農業用倉庫は追認となります。
○○委員	進入路だけで、542 ㎡になるのか。
書　　記	物置がある部分と、進入路を含めて 542 ㎡となります。

議　　長　　他に質問のある方はおりますか。

○○委員　　写真③の黒いようなものは何ですか。

書　　記　　木の切り株と、庭石となります。

議　　長　　他に質問のある方はおりますか。

委　　員　　なし。

議　　長　　よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。
採決いたします。議案第1号、農地法第5条許可申請について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

委　　員　　（挙手多数）

議　　長　　賛成「多数」ですので、議案第1号は、「議決」と決定しました。

【農地法第3条の3第1項の規定による届出】

次に、日程3　農地法第3条の3第1項による届出確認の件になります。
事務局より、

「農地法第3条の3第1項の規定による届出」についての報告とします。
事務局より、報告事項の朗読と説明をお願いいたします。

書　　記　　概要説明

議　　長　　農地法第3条の3第1項の規定による届出」についての報告を終わります。

【農地法第5条の規定による届出】

	続いて、 報告第2号「農地法第5条届出」についての報告を議題とします。 事務局より、報告事項の朗読と説明をお願いいたします。
書　記	概要説明
議　　長	農地法第5条届出」についての報告を終わります。
事務局長	以上をもちまして、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了しました。 閉　会
金子職務代理	以上をもちまして、農業委員会定例総会を終了いたします。